

ノルウェー・フロン・コミュニケーションにおける実践について

北川 裕美子

— 目 次 —

1. はじめに
2. ノルウェーの概要
3. フロン・コミュニケーションについて
4. フロン・コミュニケーションが実施するリスクのある若者
への予防的支援プログラム
5. おわりに

キーワード：ノルウェー，コミュニケーション，リスクのある若者への予防的支援

1. はじめに

筆者らは、「公益財団法人 日工組社会安全研究財団」による助成制度を利用した「矯正施設からの社会復帰における当事者参加型多機関連携体制の構築に関する研究」（代表者：仲野 由佳理 日本大学）の一環として視察訪問及び聞き取り調査を実施した。視察訪問期間は2019年8月31日～9月8日のうち、移動日を除いた6日間であった。本稿では、筆者がノルウェーのアーケシュフース県フロン市にあるコミュニケーションにおいて、リスクのある児童および青年に対する予防的支援に携わる職員に聞き取り調査を実施し、わかったことの一部を以下に報告するこ

とする。

2. ノルウェーの概要

(1) ノルウェーについて

スカンジナビア半島の西側、ヨーロッパの国々の北端に位置し、南北に長い広大な国土を有し、面積はおよそ38.6万平方キロメートル、人口はおよそ 520万人であり、広大な国土に極めて少ない人口が居住している国である。1人当たりのGDPはOECD 加盟国で2番目に高い。エネルギー資源の豊富さから、石油・ガス、漁業・養殖、造船業および金属生産、化学工業、製紙などの電力集約型製造業などが発達、輸出が経済の大きな部分を占めている。国内企業の99%が中小企業で、就業者の56%を雇用している。業種別には、公務、保健・ソーシャルワーク、教育部門で就業者全体の4割近くを占めており、公共部門の比率が高い。第二次大戦中はドイツ占領下にあり、多くの強制収容所が存在していたが、1979年に完全に死刑制度を廃止した⁽¹⁾。

(2) ノルウェーの福祉政策等について

ノルウェーはスウェーデンやデンマークと並び、「北欧モデル」の福祉国家であるといわれる。この「北欧モデル」とは、「社会民主主義レジーム」型の福祉国家ともいわれており、福祉サービスが非常に普遍的なものとして提供され、また政府の役割が大きい⁽²⁾。ただしこのような福祉国家の発展は、歴史のなかで初めてあったわけではなく、ドイツやイギリスをはじめとする、北欧外からの潮流の影響を受けてきたが、19世紀以来、ノルウェーでは政府による限られた対応を超えて、自発的な団体による取り組みも始まっていた。それらが福祉国家の発展の種となり、戦後において普遍的な制度に結実したといわれている⁽³⁾。その後もノルウェーでは、福祉政策について様々な分野で幅広く展開されているが、中でもノルウェー独自の取り組みともいえる、NAV (Ny arbeids- og velferdsforvaltning) は、元々は国家機関であった公共職業安定所、社会保険事務局、そして地方機関であった福祉事務所が統合され、各地域に設置された支援の窓口となっている⁽⁴⁾。NAVでは失業者を対象とした訓練プログラムとして「労働市場訓

練」(Arbeidsmarkedsopplaring)が実施されている。これは19歳以上の失業者を主な対象とした就業支援策で、通常の失業者のほか、職業上の疾病者で資格取得が必要な者、あるいは整理解雇に直面している従業員なども対象となるが、とりわけ低技能の長期失業者（26週間以上）が優先される⁽⁷⁾。なお、後述するフロン市においては、コミュニティ（地方自治体）の施設内にNAVが併設されていた。

3. フロン・コミュニティ (FrognKmmuune) について

まずノルウェーには国のほか、11のフィルケ（県）と430のコミュニティ（自治体）の3つの行政レベルがある。コミュニティとは、主に北欧諸国の地方自治体で、日本でいうところの市町村役場にあたる。北欧諸国の地方自治の特徴はコミュニティによる広汎な予算執行権を有することであるといわれている。日本では国や都道府県の権限が強いが、北欧諸国のほとんどがコミュニティの方に権限が委譲されている。また、交付金の用途もコミュニティが自由に決定できるという点で、日本の仕組みと少し異なる⁽⁸⁾。

次にフロン市（Frogn）について、ノルウェーの南東部に位置するアーケシュフーフ県（Akershus）下にあったが、2020年1月にノルウェー国内の18県の内、11県に再編され、アーケシュフーフ県も他の県と合併したことから、現在はヴィッケン県（Viken）下にある。なお、2020年現在における人口は約16000人であり、年齢別では50～54歳、55～59歳、44～49歳、60～64歳、10～14歳、15～19歳の順に多い⁽⁹⁾。

フロン・コミュニティでは、公衆衛生法に基づき、住民の健康状態に関する概要文書を作成し、市の計画戦略に積極的に活用している。自治体は公衆衛生事業の全体的な目標と戦略を持っている⁽¹⁰⁾。

4. フロン・コミュニティが実施するリスクのある若者への 予防的支援プログラム

筆者は、フロン・コミュニティの中でも「Enhet for psykososialtarbeid（以下EPAと略する）」という部署に所属しているスタッフに対して、業務内容につ

いて聞き取り調査を実施した。EPAでは、リスクのある児童および青年の心理社会的側面における予防的支援が行われている。また、2019年にKPMGが実施した監査結果によれば、EPAのプライオリティは、「危険因子や行動スキルに関する専門知識を強化する分野と、親の関与とエンパワメントを重視するツールである」と評価されている。

ここからは、聞き取り調査を実施したスタッフ（以下、Xスタッフとする）が実際に行っているプログラムの内容について、聞き取った内容や後日提供された資料から分かったことについて報告する。なお、本稿では、全ての発言内容や資料の言語（ノルウェー語）を翻訳業者によって英語あるいは日本語に翻訳されたデータを用いている。したがって、Xスタッフの発言内容や言説の意図について正確な把握をなし得ていない可能性があるということをご容赦願いたい。

当該プログラムの目的は、フロン市において、精神衛生上の問題や薬物乱用に関する課題を抱える14～25歳の青少年とその家族（以下、クライアントと略する）に対し適切に支援・フォローアップをすることである。プログラムの具体的な内容としては、①青少年への個別の、あるいは家族との会話と指導、②日常生活での困難な状況を想定した際のトレーニング、③関係機関・施設等とのネットワーキング、④プログラムに関する調整等がある。実施におけるプロセスについては、図1の通りである。

実施にあたっては、各フェーズが互いに相互関係にあるプロセスとして捉えるべきであり、図の通りに提示された順序で開始することや、フェーズの順序がデッドロック⁽¹²⁾であると考えすることは必ずしも適切ではないとしている。また、フェーズ間の遷移は動的であり、フェーズ間の切り替えが必要な場合もある。いずれにしても、クライアントのニーズや、個別のケースにおいて最も適切なものに適合させなければならないとしている。さらに、プロセス全体を通じて、利用者、家族、その他の関係機関のために、良好な協力関係が構築され維持されなければならない。そしてすべての段階において倫理的ジレンマに焦点を当てることは一貫していなければならない。以下、各フェーズ段階における詳細について説明する。

（１）インテーク（Intak）

クライアントは、さまざまな機関やサービスを通じてEPAに連絡を取ること

ができる。問い合わせ先の例として、児童保護サービス（Barneverntjenesten）、家族サービス（Familietjenesten）、専門医療サービス（Spesialisthelsetjenesten）、医師等があげられる。その次に、専門職同士と協力し、例えば「暫定的なものか、計画的なものか」、「役割の明確化、誰が何をするか」、「関係者や関係機関とのディスカッションミーティングが必要かどうか」などについて検討する。上記の問い合わせ先についてXスタッフは以下のように述べている。

「インテークでは、どうやって10代の若者たちを私たちの部署やグループに引き入れるか、それが最初の課題です。ノルウェーのすべての地域社会において、新生児から18歳までの児童が児童福祉の対象であり、児童保護サービスを受けることができます。また本人が望むなら、18歳になれば自分で全てを決めることもできますし、23歳まで一緒にいられるという契約もできます。つまり、大体23歳、24歳になるまで、私たちは彼らを助けるということです。そして、私たち児童福祉サービス等から情報を得て、さらに学校からも情報を得ます。また家族サービスに問い合わせがあれば、そこにいるファミリーソーシャルワーカーが何か問題があると判断した場合にはそこから情報を得ています。クライアントである若者にはもっと助けが必要です。なぜなら両親は無力だからです。なので私たちは彼らに介入をします。その他にも例えば、クライアントが通っている精神科病院の医師が私たちに申請書を送ってきて、クライアントが病院から出てきた後のフォローアップをしてくれないかといった依頼を受けることもよくあります（中略）」

（2）マッピング（Kartlegging）⁽¹³⁾

何等かの問題が発生した場合、個人の状況を総合的に判断するためには、関連情報を入手する必要がある。マッピングはクライアントと密接に協力して行われなければならない。また、クライアントと連携して、親族や関係するサービス提供者からも情報を収集する。このフェーズでは、クライアントの個々のニーズによって時間と範囲が異なる場合がある。クライアントに積極的な役割を担わせるためには、関係を築き、彼らの希望を真剣に受け止め、彼らが重要だと考えることに耳を傾けることに時間を費やすことが重要である。親族や他の機関から情報を収集する前に、クライアントには同意を得るようにしている。マッピングの際

に情報提供を行う関係機関・施設の例として、住宅協会⁽¹⁴⁾、教育心理サービス、N AV、学校などがあげられる。この段階についてXスタッフからは以下のような説明・補足を受けた。

「(中略) マッピングでは、候補者と面接し、"What do you want?"と聞きます。『ママが何を望んでいようと、先生が何を望んでいようと私たちは気にしない。あなたが何を望んでいるのか知りたい。あなたは人生の主役です。そして、あなたは変更を行うことができそして、すべての人の中には、目標があります。彼らにはやりたいことがある。誰かが、『私は仕事がしたい、家を買いたい、そして普通の生活がしたい』と言います。私は『いいわよ。あなたが仕事に就けるようにするにはどうしたらいいの?』と聞きます。するとまずは麻薬を使うことを辞めなければならないという話になるのです。そしてその後計画を立て、ゴールを目指します。』

(3) 目標の選択 (Malvalg)

マッピングからの情報や彼らの希望に基づいて、彼らと共に目標が策定される。目標は、独自の目標選択フォームに入力される。目標の選択には、幸福度目標、学習目標または維持目標の設計が含まれる。選択される優先項目は、どの目標が彼らにとって重要かつ適切であるかに関連するものでなければならない。これらは、個人レベルとシステム・レベルの両方で目標とすることができる。

(4) イニシアティブ (Tiltaksarbeid)

目標を達成するためには、しばしば現状を変える必要がある。行動の段階では、どのように目標を達成し、どのような方法を用いるか、あるいはどのような準備が必要かといったことについて計画を立てなければならない。さらには、目標を達成するために彼ら自身が何をすべきか、またネットワークの他の人々が何に参加するかを明確にしなければならない。

(5) 実行 (Gjennomforing)

目標やサブ目標、測定等のフォローアップを行う。彼らが目標を達成するため

に何ができるかを考える。

（６）事後評価（Evaluering）

主な評価項目は、目標を達成できているか、アクションプランを実行できているか、調整が必要かといったことなどがあげられる。もし調整が必要であれば、アクションプランに戻り、調整し、再度ステップを実行する。あるいは目標が達成されたのであれば、新たな目標を設定するか、支援を終結させるかを検討しなければならない。ただし、もし彼らが他の場所に移動した場合には、移動先で同様のサービスを受けられるようフォローをする。彼らをしばらくフォローアップすることは、彼らの情報を移行先のサービスに伝達するために、また多くの新しいものを扱うことになる移行期において安全な生活を送るために適切であるかもしれない。

（７）終結（Avslutning）

プログラムを終結するケースとしては、例えば、学校/勉強に行く、仕事を見つけた、一人暮らしを始めたなどがあげられる。なお、評価の指標については（８）、（９）で述べる。

さらにXスタッフは以下のように説明・補足している。

「もし彼らが私たちのしたことに満足しているなら終結へと進み、このプロジェクトを中止します。これには2ヶ月かかることもあれば、2年かかることもあります。このことは特に問題ありません。1人の人間が成功することを保証する時間は世界中にあります。重要なのは、もし我々が行う支援が成功すれば、ノルウェー政府は多くのお金を節約できるということです。20歳の若者が一生働かないで、日中に何も役に立つことがなければ、彼の問題はますます大きくなります。ベッドに寝ているかゲームをしているだけで日中は寝ていると何かが起きて気分が悪くなります。朝起きて、仕事をして、普通の生活を始め仕事を得てお金を得る代わりに税金をノルウェー政府に支払うというルーティンを作ることは、国のためにも大事なことです（中略）。」

（８）倫理的評価（Etiskevurderinger）

フロン・コミュニケーションの価値に沿って、個人の自己認識と個人的選択を尊重し支援を実施しなければならない。ケアを提供することは、助け、力、コントロール、自制心のバランスを取ることであり、という意識的な関係を築く必要がある。そしてこのプロセスの全ての段階におけるジレンマの反映に焦点を当てる。

（９）ケア及び法的評価（Omsorgs-politiskeogjuridiskevurderinger）

支援にあたっては、クライアントの参加と自己決定を重視する。支援プログラムは審議会の政策目標及び債権に従って行われる。マッピングや目標の選定時に、彼らが同じ欲求およびニーズを持っていないことが分かったとすれば、倫理的にも法的にも再検討される可能性がある。原則として、クライアントの意思は統治されるべきであるが、クライアントの利益は他人の権利を侵害するような形で促進されるべきではない。例えば、彼らが違法薬物をやめる必要性を望まない/見たくない場合などである。その場合、彼らと一緒に目標や計画を作成することは困難である。しかし、変化への動機付けと並行して支援をしながら、彼らと一緒に他の目標を作成することはできる。

（10）プログラムで用いるツール

図1の右側に記載されている項目は、スタッフが支援をする上で使用しているメジャーなツールである。まず「Ansvar for eget liv」とはノルウェー語で「自分自身の人生に責任を持つこと」を意味する。これはフロン・コミュニケーションのすべてのユニットとサービスにおける主要プロジェクトの1つとなっており、彼ら自身の人生に責任を持つよう訓練を行っている⁽¹⁵⁾。

次の「Familerad」とは、家族の私的なネットワークと公共団体の間の会議のことをさす。会議の目的は、家族、特に子供たちの状況を改善する計画にたどり着くこととしている⁽¹⁶⁾。

ここでいう家族には「母親、父親、叔父、叔母、祖母、祖父、兄弟、家族の親しい友達」が含まれる。Xスタッフは、会議の場において「どうすればこの若者が正しい道を歩むのを助けることができますか?」と声をかけていると述べた。

「M.I」（モチベーションインタビュー）とは動機づけのためのインタビューの

ことを指す。彼らに対して「どうやって解決するか」といったことについて聞く。
(9) ケア及び法的評価でも述べたが、本人が問題を問題として捉えていない場合、この「MI」によって負の結果を強調し、相反する感情を生み出すことに焦点を当てることが重要である。

最後の「FIT」はフィードバックを意味する。iPadなどを用いて「今日は良いスピーチでしたか?それとも悪いスピーチでしたか?」などのいくつかの質問に対して「イエスorノー」というボタンを押すと、スコアが表示され、私たちが正しい行動をしているかどうか分かるというものである。

(11) 基盤となる価値・倫理

図1の一番下に記載されている内容は、これまで説明したような支援を行う上で基盤となる価値や倫理である。「Raushet」、「Respekt」、「Engasjemen」、「Profesjonalitet」はそれぞれ「寛大さ」、「敬意」、「責任感」、「プロ意識」を意味しており、Xスタッフは、「これらはコミュニティで働くスタッフが常に考えなければならない4つのことです。そして、これは誰にとっても同じことがいえます。私たちは皆このことを考えなければなりません。」と述べていた。

(12) アセスメントツール (Fritidskort, Karrierekort)

ここでは、Xスタッフが同僚と一緒にオリジナルで作成したアセスメントツールについて紹介する。それらはキャリアカード、レジャーカードと呼ばれるものである (図2,3)。

以下は、Xスタッフからの聞き取りで述べられたことの一部である。

「例えばマッピングの段階で彼らと面談を行うときには、スタッフは様々なことを質問します。それは『あなたのお父さんやお母さんはあなたを殴ったのですか?』『あなたの友人は薬を使用していますか?』など具体的な問題について尋ねる時もある。『あなたは空き時間に何をしていますか?』『あなたは何をすることが好きですか?』など日常生活に関することすべて尋ねます。そして同じような質問を両親にも尋ねます。(中略) 一部の若者は非常に孤独な環境下にいることが多く、ソーシャルネットワークを作る方法を学ぶ必要があるのです。それは

例えば友人、仕事、学校、家族などです。そして、私たちは彼らに『適切な食べ物を食べる方法を知っていますか?』『シャワーはどれくらいの頻度で浴びるのですか?』『どのくらいの頻度で下着を交換しますか?』といったことも聞きます。私たちはこのようなことを知る必要があります。その理由として、特にアフガニスタンやソマリアなどの外国から来ている子どもたちの場合は育ってきた環境下での文化が大きく異なることがあります。彼らには、例えばノルウェーで住みたいのであれば、毎日シャワーに行き、清潔な服を着ることが重要であるということ伝えなければいけません。社会の一員になりたいなら、ノルウェー人のようにやらなければならない。それは毎日シャワーに行くといったことなどです。」
(中略)

「そのような面談を行う際に、言語の問題や何等かの障がいをもっている子どもたちにより理解してもらうために、カードを用いて質問に答えてもらっています。具体的には、彼らにどんな仕事が好きかなど、仕事に取り組む際に必要とされるようなことや、ダンス、写真などの趣味に関するイラストや写真が描かれたカードをみせます(図2,3)。そして彼らが好きではないカードは取り除き、好き、もしくはわからないカードについては残します。そして、例えばですが、彼らが好きなカードが3枚あれば、彼らが好きな3人と一緒に働くことを提案します。もしサッカーをしたい場合は、サッカーの試合を見に行きましょうと、ジムに行きたいなら、ジムに行きましょう、またはプールで泳いだり、ゴルフをしたりしましょうと提案します。そして、それは仕事においても同じことで、例えばあなたが動物の世話をしたいのであれば、農場での仕事に就きましょう、そうすればあなたはそこで動物の世話をすることができますと伝えます。どこで経験を積むべきか等、私たちは彼らに何を与えるべきかを見つけるためにこのようなツールを用いています。カードを使うことについては、彼らの多くは読むのが好きではないので、このようなツールを用いると、質問に答えるというプロセスが速くなるというのが大きな理由です。口頭で答えるよりも約半分の時間で行うことができます。そして、彼らが本当にやりたいことを速く、言葉を使わずに理解することができます。」

5. おわりに

聞き取り調査を実施し印象的であったことは、まずクライアントの相談依頼が医師からくることもあるということだった。また、ソーシャルワーカーの配置人数も多く、家庭訪問や家族への介入も積極的に行っているとのことであった。日本の自治体にも社会福祉士が配置されているが、ここまで若者への支援を専門としたソーシャルワーカーが配置されている部署はないのではないだろうか。また、マッピングというフェーズにおいては特に彼ら自身が何をしたいのか、何を望んでいるのか、これからどうしていきたいのか、といったことをかなり根気強く丁寧に聞いているという印象を受けた。それはノルウェーにおいて日本も批准している国連の「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が子どもをめぐる制度や取り組みにとって非常に大きな意味をもっていることとも関連するかもしれない。実際に筆者らは家族でノルウェーに滞在していた。現地の邦人ソーシャルワーカーから渡航前に特に注意を受けていたのは、子どもを夜の20時以降に外に出してはいけないということ、家の中でも大きな声で騒いだりしてはいけないということであった⁽¹⁷⁾。また外務省のホームページでも、「親権を持つ親であっても、他の親権者の同意を得ずに子の居所を移動させることは、子を誘拐する行為として重大な刑事犯罪となる可能性がある」といった旨の留意事項が記載されていた⁽¹⁸⁾。またノルウェーでは、子供個人の保護を優先する児童保護政策により、たとえしつけのためであっても子供への暴力は一切許されていない。日本においても児童虐待防止法が改正されているが、朝田が指摘するように、子どもの権利条約の国内法化や憲法改正がなされているノルウェーは「すでに実施されている国内の施策の基盤となる根本的な人権と価値観を再確認する意味合いが強く、子どもの権利条約が社会に浸透していない日本の現状を考えると、ノルウェーははるか先を行く」といえるかもしれない⁽²⁰⁾。ただし、現代のノルウェーにおいても、ネットやソーシャルメディアの普及とともに子どもの性的被害を含めた問題の増加、子どもの精神疾患予防、生命に危険の恐れがある国に強制送還させられる難民の子どもの問題などについて懸念が示されている⁽²¹⁾。今回の聞き取りでは、子どもの権利や教育の現状等まで確認することができず、今後の課題としたい。最後に、子ども同伴での聞き取りであったにもかかわらず、快く受け入れてくださったX

スタッフ及びフロン・コミュニケーションに感謝の意を述べたい。

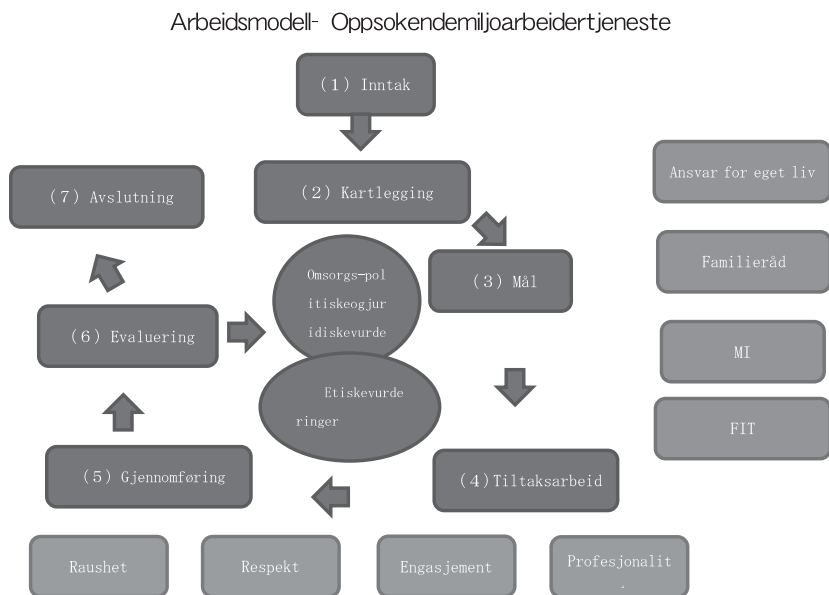


図1 リスクのある若者への予防的支援プログラムのプロセス



図3 独自に作成されたアセスメントツール②



図2 独自に作成された
アセスメントツール①



図4 フロン・コミュニケーションの外観

注

- (1) 具体的なノルウェーの基礎的データについては下記に記載の外務省ノルウェー王国基礎データを参照。
- (2) エスピン＝アンデルセンは、「脱商品化」、「脱家族化」および「階層化」の3つの指標を用いて、福祉国家の質的な側面から福祉国家や福祉レジームの類型を試みた（Esping-Andersen 1990, 1999）。

- (3) 社会福祉士養成講座編集委員会編：現代社会と福祉,中央法規, 19頁,2015。
- (4) 1920年代から1930年代に起こった第1次世界大戦後の不況や世界恐慌は、ノルウェー国民の生活を不安にさらした。そのような危機の中、「全国民に仕事を」、「都市と農村の協力」を標語とした労働党の政権の下に労働組合・使用者団体の「歴史的妥協」が促されるとともに、福祉国家の改革も加速された。
- (5) 大島美穂・岡本健志編：ノルウェーを知るための60章,明石書店,67-69,2014。
- (6) 本稿では掲載していないが、ノルウェー在住でNAVで10年以上勤務した経験をもつソーシャルワーカーからの聞き取りにより情報を得た。
- (7) 労働政策研究・研修機構「北欧の公共職業訓練制度と実態」。
- (8) 同上。
- (9) 詳細は下記に記載のノルウェー統計局のホームページを参照。
- (10) 詳細については下記のKPMGによる監査報告書について記載されているURLを参照。
- (11) KPMGは、オランダを本部とする世界154か国にわたるグローバルネットワークに、200,000人のスタッフを擁するプロフェッショナル・サービスファームのことである。詳細については下記に記載しているURLを参照。
- (12) デッドロックの説明については下記に記載しているURLを参照。
- (13) マッピングの流れとして、ソーシャルワークのプロセスにおけるアセスメントやモニタリングといった機能も含まれる。
- (14) 自治体は8つのアパートを持っている。アパートメントには、8～22日（週末は11～19日）に営業しているベーシックアパートメントがあり、同じ時期にスタッフが働いている。
- (15) 詳細については下記に記載しているフロン・コミュニケーションのホームページを参照。
- (16) 同上。
- (17) 本稿では掲載していないが、ノルウェー在住でNAVで10年以上勤務した経験をもつソーシャルワーカーからの聞き取りにより情報を得た。
- (18) 下記に記載の外務省ノルウェー王国のホームページを参照。
- (19) 同上。
- (20) 朝田千恵：ノルウェーにおける「子どもの権利」の法的扱い：子どもの権利条約の国内法化と憲法改正, IDUN - 北欧研究 -, 23, 251-259, 2019。
- (21) 同上。

引用・参考文献および資料

- ・社会福祉士養成講座編集委員会編（2015）『現代社会と福祉』中央法規。
- ・大島美穂・岡本健志編（2014）『ノルウェーを知るための60章』明石書店、67-69。
- ・労働政策研究・研修機構「北欧の公共職業訓練制度と実態」
- ・村井誠人・奥島孝康編（2004）『ノルウェーの社会 質実剛健な市民社会の展開』早稲田大学出版。
- ・斎藤弥生・石黒暢編（2019）『新世界の社会福祉 3 北欧』旬報社。
- ・労働政策研究・研修機構「北欧の公共職業訓練制度と実態」
<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2016/176.html>
- ・外務省「ノルウェー王国について」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/norway/data.html>
- ・ノルウェー統計局
<https://www.ssb.no/kommunefakta/frogn>
- ・フロン・コミュニティホームページ
<https://www.frogn.kommune.no/enheter/barn-unge-og-familier/tidlig-innsats/om-tidlig-innsats/overordnet-prosjekter/>
- ・KPMG：Forvaltningsrevisjon Frogn kommune
<https://www.follofiks.no/wp-content/uploads/2019/12/Tidlig-innsats-og-forebygging-i-Frogn-kommune.pdf>
- ・朝田千恵（2019）「ノルウェーにおける「子どもの権利」の法的扱い：子どもの権利条約の国内法化と憲法改正」『IDUN－北欧研究－』23、251-259。